

徳島県告示第百三十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和八年三月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

1 調達をする特定役務の名称及び数量

徳島県盛土防災情報管理システム第二期構築及びクラウド移行業務 一式

2 調達をする特定役務の特質等

入札概要書、徳島県盛土防災情報管理システム第二期構築及びクラウド移行業務仕様書（以下「仕様書」という。）等（以下これらを「入札概要書等」という。）による。

3 業務委託期間

契約締結日から令和九年三月三十一日まで

4 納入場所

入札概要書等による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、1から10までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

3 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の発注した「同種・類似業務」に係る業務の元請けとして、この入札公告の公告日までの間に完了した業務実績を有する者であること。

なお、「同種・類似業務」とは、「GISを活用して防災関連情報等をデータベース化し、行政内部における情報共有及び外部公開を行うシステムの開発業務や改修業務」をいう。

4 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置の対象となっていない者であること。

5 この入札に係る入札概要書等の交付を受けた者であること。

6 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

7 過去一年以内に国又は地方公共団体と締結した業務委託契約において、契約解除条項に基づく契約解除をされたことのない者であること。

8 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

9 四に示す入札参加資格の確認を受けた者であること。

10 元請けとして実施した国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関の3に規定する「同種・類似業務」に従事した者を雇用しており、従事技術者として配置できること。

三 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所及び入札概要書等についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当

電話 八八 六二一 二五六六

ファクシミリ 八八 六二一 二八六九

電子メール toshikei@kakuka.pref.tokushima.lg.jp

2 入札概要書等の交付期間

令和八年三月十三日（金曜日）から同年四月十四日（火曜日）まで

3 入札概要書等の交付方法

入札概要書等交付申込書及び機密保持誓約書の提出があった者に電子メール等にて交付する。

四 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加しようとする者は、入札参加資格を有することを誓約する書類（以下「条件付一般競争入札参加資格確認申請書」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期間内に2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した条件付一般競争入札参加資格確認申請書に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

条件付一般競争入札参加資格確認申請書の審査の結果、入札参加資格を有すると判断した者に限り入札に参加できるものとする。

2 条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

(一) 提出期間

令和八年三月十三日（金曜日）から同年四月十四日（火曜日）まで（徳島県の休日を含め、日を含め、平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項に規定する県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 提出場所

郵便番号 七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当

電子メール toshikei@kakuka.pref.tokushima.lg.jp

(三) 提出方法

直接持参、郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、(一)に掲げる提出期間内に必着のこと。）又は電子メール（送信後に電話により着信を確認すること。）による

ものとする。

- (四) 入札参加資格の確認の結果
入札参加資格の確認の結果は、令和八年四月二十日（月曜日）までに電子メール等により通知する。

五 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時

令和八年四月二十三日（木曜日）午後二時

- (二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁万代庁舎八階八〇二会議室

- (三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。また、封筒の表面に「徳島県盛土防災情報管理システム第二期構築及びクラウド移行業務入札書在中」と朱書すること。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- (一) 受領期限

令和八年四月二十二日（水曜日）午後五時

- (二) 宛先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県県土整備部都市計画課盛土防災・事前復興担当

3 入札の方法

入札金額は、仕様書に記載した各種費用を積算の上、業務委託料を記載すること。代金の見積りに当たっては、仕様書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者のした入札

- (二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表面に「徳島県盛土防災情報管理システム第二期構築及びクラウド移行業務入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

- (三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 開札

1の(一)に掲げる日時及び1の(二)に掲げる場所において入札者の立会いの上、開札を行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であつて、入札金額が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、その総額について最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県国土整備部都市計画課

徳島市万代町一丁目一番地

10 契約手続において使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）に定める単位に限る。

11 その他

詳細は、入札概要書等による。

六 Summary

1 Nature and Quantity of the Services to be Required

Tokushima prefecture embankment disaster prevention information management system: phase 2 development and cloud migration services 1 set

2 Time Limit of Tender

2:00 p.m. on April 23, 2026

3 For further information, please send all enquiries to the following address.

City Planning Division, Prefectural Land Management Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2566